



SHINWA TECHNO

環境経営レポート

活動期間 平成30年4月～平成31年3月



「現場事務所と桜」
令和元年度 ㈱親和テクノ技術講習会 フォトコンテスト最優秀賞

令和元年10月 5日 作成

株式会社 親和テクノ

代表取締役 崎本 浩毅

目 次

はじめに	2
1. 組織の概要	3
2. 環境経営方針	4
3. 環境経営目標	5
4. 環境経営計画	8
5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容、取組状況の確認及び評価	
5－1. 全社編 平成 30 年度 二酸化炭素総排出量（全社）	10
5－2. 事業所編	10
1. 電力消費量	11
2. 車両燃料消費量	12
3. 二酸化炭素の排出量	13
4. 廃棄物・リサイクル率	14
5. 上水使用量	16
6. グリーン購入拡大の推進	17
7. 紙の購入量	17
5－3. 建設現場編	18
1. 大規模建設現場における二酸化炭素排出量の削減	20
2. 建設廃棄物の削減・リサイクル率及び材料投入量	22
3. 全現場において活動を促進する環境活動	25
4. 自らが施工・築造する工事構造物に関する環境配慮の推進	26
5－4. 次年度の取組	27
6. その他の社内活動および対外活動	31
7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無	33
8. 代表者による全体の評価と見直し・指示	34
9. 実施体制	35



はじめに

当社は長崎県・佐賀県を主体とした九州北部地域で建設業を営んでいる会社です。主に公共機関から発注される、社会資本整備や防災工事に携わっています。安心・安全な社会をつくるためには、公共工事は無くてはならないものですが、私達が生活する基盤である自然環境の保全も同時に進めて行かなければなりません。

当社はエコアクション21の環境活動を通じて、出来る限り環境負荷の低減を図りながら業務の遂行に努めています。

当社は、事業所での活動と建設現場での活動のそれぞれに目標を定めて活動を実施しています。このレポートでは30年度における、それぞれの活動についての結果をご報告したいと思います。

当社の主な環境活動

■事業所編（オフィスにおける環境活動）

1. 電力消費量の削減によるCO₂の削減
2. 車両燃料消費量の削減によるCO₂の削減
3. 一般廃棄物の削減とリサイクル率の向上
4. 上水使用量の削減
5. グリーン購入拡大の推進
6. 紙資源の節約



■建設現場編（工事現場における環境活動）

1. 大規模建設現場におけるCO₂の削減
2. 建設廃棄物のリサイクル率の向上
3. 現場事務所の省エネ活動
4. 工事用水の循環利用の促進
5. 工事現場における生態系の保護活動
6. 振動・騒音・粉塵・水汚濁等発生の予防措置





1. 組織の概要

事業者及び代表者名

事業者名 株式会社 親和テクノ
代表者名 代表取締役 崎本浩毅（平成 30 年 5 月 28 日就任）

所在地

本社 長崎県佐世保市小佐々町黒石 339 番地 77
佐賀支店 佐賀県佐賀市久保田町大字徳万 1856 番地 1

環境管理責任者氏名及び連絡先

EA21 推進委員長 城添 正弘
連絡先 TEL 0956-41-3001 FAX 0956-41-3002

事業内容

建設業 国土交通大臣（特-26）第 4178 号
土木工事業、とび・土工工事業、水道施設工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業、しゅんせつ工事業
国土交通大臣（般-26）第 4178 号
さく井工事業
地質調査業 質 29 第 179 号
建設コンサルタント 建 26 第 2386 号
河川、砂防及び海岸・海洋部門、地質部門、土質及び基礎部門、道路部門
測量業 第(12)-3184 号
土壤汚染調査指定調査機関 環 2003-7-1002

事業規模

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
売上高(万円)	187,260	208,480	188,120

社員数 76 人

床面積 5,711 m²（平成 30 年 3 月現在；工場・倉庫・試験室等を含む事業所合計）

環境関連事業

老朽化橋梁・トンネルの点検・補修工事
土壤汚染の調査・対策工事



2. 環境経営方針

基本理念

株式会社親和テクノは、環境保全への取組が重要な経営課題であると認識し、『自然との調和、未来のより良い環境づくり』を基本理念と定め、美しい地球を次世代に残せるよう企業の社会的責任を果たします。

環境方針

株式会社 親和テクノは、事業活動を通じて、環境に与える影響を的確に把握するとともに、地球環境および地域環境に配慮した事業活動を目指します。
また、環境改善に寄与する技術を積極的に導入し、循環型社会形成への貢献に向けて全社をあげて環境保全活動に取り組みます。

環境保全への行動指針

- (1) 環境負荷の抑制のため以下の活動に取り組みます。
 - ①電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ②使用原材料の省資源、廃棄物の3R（減量、再使用、再生利用）の推進
 - ③水資源の節水
 - ④事業活動における環境に負荷を与える事故防止活動の推進
- (2) グリーン購入の拡大並びに循環資源の活用を推進します。
- (3) 自らが施工・築造する工事構造物、設計成果物に関する環境配慮を推進します。
- (4) 環境関連法規則を遵守します。
- (5) 環境マネジメントに関する目的・目標を設定し、取組結果を点検・評価することにより継続的な環境改善に努めます。
- (6) 社内 LAN に設置した電子掲示板及びエコアクション 21 専用ホルダーに「環境経営方針」「環境経営目標、環境経営計画」を掲載し全社員へ周知を行います。
- (7) 環境への取り組みを環境経営レポートとしてとりまとめ公表するなど、社内外に環境に関する情報の提供を行うと共に、地域社会の一員として地域の環境活動並びに施策に積極的に参加します。

平成 30 年 6 月 1 日改定
株式会社 親和テクノ
代表取締役 崎本浩毅



3. 環境経営目標

環境経営目標（事業所総計：本社・佐賀支店の総計）

【事業所（本社・佐賀支店の総計）の目標】

1) 省エネルギー活動の推進

電力消費量を 2017 年度消費量実績と同等に維持する。

項 目 ・ 単 位		基準年度 2017 年度	環 境 目 標		
			2018 年度	2019 年度	2020 年度
電 力 消 費 量	kWh	90,006	0%	0%	0%
二酸化炭素換算量	kg-CO ₂	41,673	0%	0%	0%

※電力の二酸化炭素排出量は 0.463kg-CO₂/kWh（九州電力 2017 年度調整後排出係数）で算定しました。

2) 自動車用燃料消費による二酸化炭素の削減

燃料油消費量（ガソリン）を 2018 年度から 3 ヶ年で 2017 年度消費量実績の 3%削減する。

項 目 ・ 単 位		基準年度 2017 年度	環 境 目 標		
			2018 年度	2019 年度	2020 年度
燃 料 油 消 費 量	L	64,305	-1%	-2%	-3%
二酸化炭素換算量	kg-CO ₂	149,294	-1%	-2%	-3%

※灯油・LPG からの二酸化炭素排出量は少量のため、目標設定値から除外しています。

※車両用軽油使用量は建設現場で使用する車両（トラック）用のため、2018 年度より、車両用軽油使用量は現場での消費量として集計します。

3) 一般廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

一般廃棄物の分別活動を推進し、総排出量（再資源化量を除く）を 2018 年度から 3 ヶ年で 2017 年度の総排出量に対し 3%削減する。リサイクル率を 3 ヶ年で 39%まで向上させる。

項 目 ・ 単 位		基準年度 2017 年度	環 境 目 標		
			2018 年度	2019 年度	2020 年度
総排出量 （再資源化量除く）	kg	1,488	-1%	-2%	-3%
リサイクル率	%	36%	37%	38%	39%

※分別活動の推進によりリサイクル率の向上を図り総排出量（再資源化量を除く）の削減を行う。

4) 節水活動の維持

上水使用量は 2014 年度（平成 26 年度）の実績を維持出来るよう節水活動を継続する。

項 目 ・ 単 位		基準年度 2014 年度	環 境 目 標		
			2018 年度	2019 年度	2020 年度
上 水 使 用 量	m ³	498	2014 年度の使用量を維持する		

5) グリーン購入拡大の推進（維持）

数値目標は定めませんが、資材・設備の購入に当たり積極的にグリーン購入を推進します。

※事業所の活動結果比較・評価方法：年度によって完工高は変動しますが、設備や人員等に大幅な変動はないため、活動結果はいずれの項目も「総使用量」で比較を行っています。

【建設現場の目標】

1) 大規模建設現場における二酸化炭素排出量の削減

一定規模以上の建設現場における建設機械燃料油消費量を各工種基準消費量（受注金額 100 万円当たりの燃料油消費量：L/100 万円）を基準に 3 ヶ年で 3%削減する。

項 目 ・ 単 位		工種別消費量 L/百万円	環 境 目 標		
			2018 年度	2019 年度	2020 年度
燃 料 油 消 費 量	L/百万円	基準消費量	-1%	-2%	-3%
二酸化炭素換算量	kg-CO ₂	〃	-1%	-2%	-3%

※受注金額 5 千万円以上の建設現場を対象とする。

工種ごとの基準消費量は、H24 年度～H29 年度の実績から算出した値を基準とする。

2) 産業廃棄物のリサイクル活動の推進

建設現場から排出される産業廃棄物の分別活動を推進し 9 ヶ年平均（H21～29 年度）リサイクル率 85%に対し 3 ヶ年でリサイクル率を 92%まで向上させる。

項 目 ・ 単 位		9 年平均	環 境 目 標		
			2018 年度	2019 年度	2020 年度
リ サ イ ク ル 率	%	85%	87%	89%	92%

※分別活動の推進により最終処分量の削減を行うとともに適正処理を確認する。

※産業廃棄物を排出する全ての現場を対象とする。

3) 全現場において活動を促進する環境活動

(1) 省エネルギー活動の推進

現場事務所の電力消費量の削減（外出の際は消灯を励行する）。

項 目 ・ 単 位		環 境 目 標		
		2018 年度	2019 年度	2020 年度
活 動 実 施 率	%	100%	100%	100%

(2) 節水活動の推進

工事用水の循環利用を促進する（工事用水使用現場を対象とする）。

項 目 ・ 単 位		環 境 目 標		
		2018 年度	2019 年度	2020 年度
活 動 実 施 率	%	65%	70%	75%

(3) 生態系の保護活動の推進

- ①樹木の伐採や除草は最小限に止め、残した樹木を傷つけないよう配慮する。
- ②河川・海洋の汚濁防止措置を実施する。
- ③希少動植物保護の喚起を行う（掲示物、現場教育）。

※ 自然環境の少ない市街地の現場は当面の間対象外とする。

項 目 ・ 単 位		環 境 目 標		
		2018 年度	2019 年度	2020 年度
活 動 実 施 率	%	100%	100%	100%

※上記3項目の実施率は以下の方法により確認する。

内部環境監査および環境パトロールにおいて実施状況を確認した現場数＝確認現場数
実施率（%）＝ 実施現場数 / 確認現場数

4) 自らが施工・築造する工事構造物、設計成果物に関する環境配慮の推進

建設現場における振動・騒音・粉塵・水の汚濁等の発生に対する予防措置は、当社の本業における重要な環境配慮と考えられるため、予防措置実施の推進を図る。当社の全ての建設現場を対象として、予防措置の実施の確認を行い、実施率 100%を目標とする。
なお、現状の設計業務においては、環境に配慮した内容を新たに提案する機会がほとんどないため、当面の間対象にしないものとする。

項 目 ・ 単 位		環 境 目 標		
		2018 年度	2019 年度	2020 年度
予 防 措 置 実 施 率	%	100%	100%	100%



4. 環境経営計画

事業所編

目標は原単位

取組項目	原単位	担当者	責任者	取組内容
電力消費量削減	1年間の消費量の総量	各事業所 EA21 責任者	EA21 推進委員長 (EA21 推進委員会)	①照明は人がいる時のみ使用し不在時及び昼休みの照明は消灯する ②未使用時のパソコンの電源 OFF にする ③室内空調は、夏期は 26～28℃、冬期は 22℃を目安に設定する ④エアコンのフィルターはこまめに点検掃除をする（毎月点検） ⑤設備の見直しを行う（間引き、廃止、省エネ機器へ更新など）
燃料油の削減	1 リットルあたりの走行距離の延長 1年間の消費量の総量	各事業所 EA21 責任者		①不用なアイドリングはやめる ②タイヤの空気圧をチェックする ③不用な荷物を降ろす ④暖機運転は適切に行う ⑤急発進・急加速はやめる ⑥車間距離に余裕をもつ ⑦エンジンプレーキを積極的に使う ⑧駐車場所はよく考える ⑨夏のエアコンは冷やしすぎない ⑩計画的に運転する
節水活動の維持	上水の総使用量	各事業所 EA21 責任者		①水道の蛇口を調節して、必要以上に使わない ②流しっぱなしにしない。
一般廃棄物の削減・リサイクル活動の推進	一般廃棄物の排出量 リサイクル率（総排出量に対する、リサイクル処理量）	各事業所 EA21 責任者		①裏紙印刷や両面印刷を徹底する ②ミスプリントしないように作成部数や内容を再度確認する ③文書を電子化して保存する ④コピー用紙・ダンボール・新聞・雑誌などはリサイクルできる様に資源ごみとして排出する ⑤リサイクル処理が出来るように、ゴミの分別を徹底する
グリーン購入拡大の推進	事務用品・事務機器の購入品目総数に対する、グリーン対象商品の割合（グリーン購入率）	各事業所 EA21 責任者		①エコマーク商品を可能な限り優先的に購入する ②エコマーク商品を積極的に取扱っている購入先を選定する ③年 1 回購入品目をチェックし、グリーン購入率が維持または向上しているかを確認する

建設現場編

目標は原単位

取組項目	原単位	担当者	責任者	取組内容
燃料消費量の削減	受注金額(税抜き)100万円当りの燃料消費量および総量 (受注金額5千万円以上の現場を対象とする)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者	EA21 推進委員長 & EA21 現場統括責任者	①作業内容に最適な機種・台数を選定する ②作業効率が向上する工法を採用する ③重機の省エネ運転教育を実施する ④重機のアイドリングストップや省エネ運転の啓発を行う ⑤重機の適切なメンテナンスを行う
産業廃棄物の削減・リサイクル活動の推進および廃棄物の適正処理	1年間の廃棄物の総量及びリサイクル率 (産業廃棄物を排出する全ての現場および佐賀支店工場を対象とする)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		①適正処理業者の選定 ②適正契約業者への引渡し ③引渡し時の産業廃棄物契約内容の確認 ④マニフェストの適正運用 ⑤産業廃棄物の処理状況の確認 ⑥協力業者も含めた現場における分別活動の徹底
省エネルギー活動の推進(現場事務所の電力使用量の削減)	実施状況の確認 (内部監査、環境パトロールにおいて実施状況を確認)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		①現場事務所から外出する際の消灯やエアコン停止の励行 ②毎月使用量を確認し、異常な使用がないかチェックする ③ソーラー機器の使用
節水活動の推進	実施状況の確認 (内部監査、環境パトロールにおいて実施状況を確認)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		工事用水は循環利用を促進する
生態系の保護	実施状況の確認 (内部監査、環境パトロールにおいて実施状況を確認)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		①樹木の伐採・除草は必要最小限に止め、残した樹木も傷つけないように配慮する ②河川・海洋の汚濁防止措置を実施する ③希少動植物保護の喚起を行う(掲示物、現場教育)
自らが施工・築造する工事構造物に関する環境配慮の推進	実施状況の確認 (内部監査、環境パトロールにおいて実施状況を確認)	EA21 現場担当責任者 各現場担当責任者		施工検討会において、現場毎に環境負荷を生じる可能性ある要因を抽出し、現場において予防措置を講じる ①振動発生の予防・抑制措置の実施 ②騒音発生の予防・抑制措置の実施 ③粉塵発生の予防・抑制措置の実施 ④水質汚濁の予防措置の実施 ⑤その他要因に関する予防措置



5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容、取組状況の確認及び評価

5-1. 全社編

平成 30 年度 二酸化炭素総排出量（全社）

区分	消費量	消費量	単位	二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)
事業所	事業所電力	89,263	kWh	41,329
	車両ガソリン	57,264	L	132,945
	LPG 等	144	kg	432
建設現場	現場電力	26,383	kWh	12,215
	現場軽油	34,427	L	89,037
	車両軽油	4,020	L	10,396
全社排出量合計				286,354

※電力の二酸化炭素排出量は 0.463kg-CO₂/kWh（九州電力 2017 年度調整後排出係数）で算定。

※LPG 等は、消費量が少量のため目標を定めた活動の対象外としていますが、二酸化炭素の全社排出量に集計しています。

5-2. 事業所編

事業所における活動の評価結果（活動期間：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）

項 目 ・ 単 位		基準年度 の実績値	目 標 30 年度	実 績 30 年度	達成率 (%)	評 価
電 力 消 費 量	kWh	90,006	90,006	89,263	100.8	○
車 両 燃 料 消 費 量	L	64,305	63,662	57,264	111.2	○
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	190,967	189,474	174,274	108.7	○
一 般 廃 棄 物 総排出量 (再資源化量除く)	kg	2,334	2,311	2,195	105.3	○
リサイクル率	%	36	37	21	56.8	×
上 水 使 用 量	m ³	498	498	515	96.7	△

目標達成度の評価凡例：達成…○ ほぼ達成（90%以上）…△ 未達成（90%未満）…×

※二酸化炭素排出量は、LPG からの排出量は少量のため除いています。

電力の二酸化炭素排出量は 0.463kg-CO₂/kWh（九州電力 2017 年度調整後排出係数）で算定。

1. 電力消費量

平成 30 年度 活動結果

平成 30 年度目標	平成 30 年度実績	達成率 (%)	評価
90,006kWh	89,263kWh	100.8	○

平成 30 年度は猛暑により夏場の電気の消費量が多く、本社で 29 年度の実績を若干上回っていますが、27 年度の本社統合後の推移としては削減状態は維持されています。全社合計では、29 年度と同等の消費量となりました。今後も、この実績を維持する様、活動を継続して行く方針です。

表 1. 事業所別電力消費量 (kWh)

事業所	実 績							H29 年比
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度 (基準年)	30 年度	
本社・佐々・新本社	71,615	72,318	69,587	63,764	54,146	51,008	52,842	104%
佐賀支店	53,864	53,865	41,869	42,574	40,207	38,998	36,421	93%
全 社	125,479	126,183	111,456	106,338	94,353	90,006	89,263	99%

1%削減！

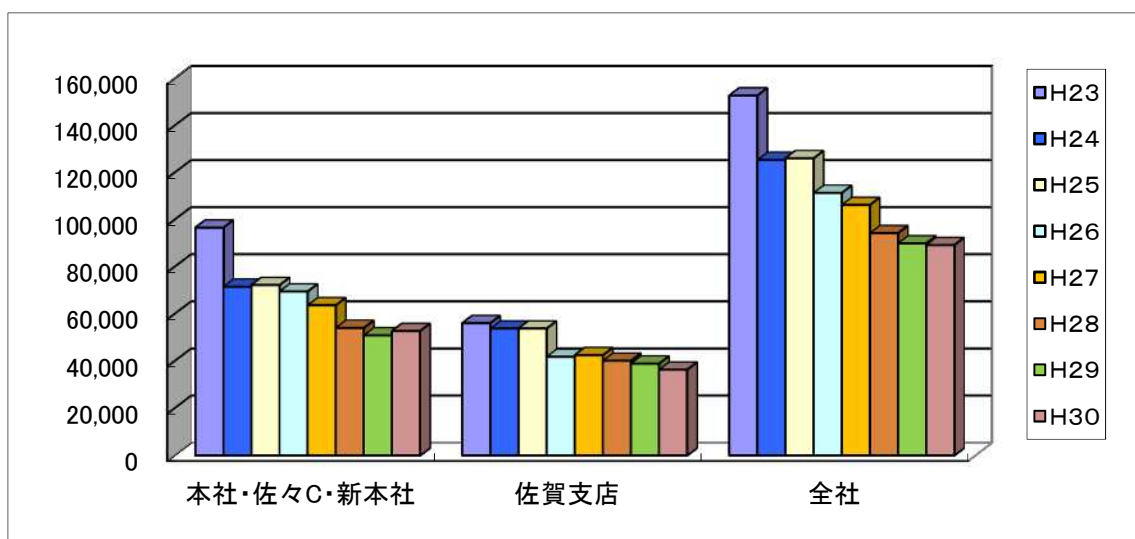


図 1. 事業所別電気使用量の推移 (kWh)

2. 車両燃料消費量

平成 30 年度 活動結果

平成 30 年度目標	平成 30 年度実績	達成率 (%)	評価
63,662 L	57,264 L	111.2	○

これまでトラックに使用する軽油の消費量は車両燃料消費量として集計していましたが、トラックは現場作業を目的としていることから今年度より現場使用分として集計しています。トラックの燃料消費量は、その年の現場の件数、用途、現場までの距離等によってバラツキが大きいため集計値に変動が現れますが、ガソリン消費量の推移を見ることでエコ・ドライブの効果がよりわかりやすくなると考えています。30 年度のガソリンの消費量は 29 年度の実績と比較すると、11%削減されています。

表 2. 事業所別車両燃料消費量（ガソリン）（L）

事業所	実 績							H29 年比
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度 (基準年)	30 年度	
本社・佐々・新本社	65,695	61,750	61,887	55,891	52,168	53,796	48,566	90%
佐賀支店	12,564	12,978	10,971	11,531	12,175	10,509	8,698	83%
全 社	78,259	74,728	72,858	67,422	64,343	64,305	57,264	89%

11%削減！

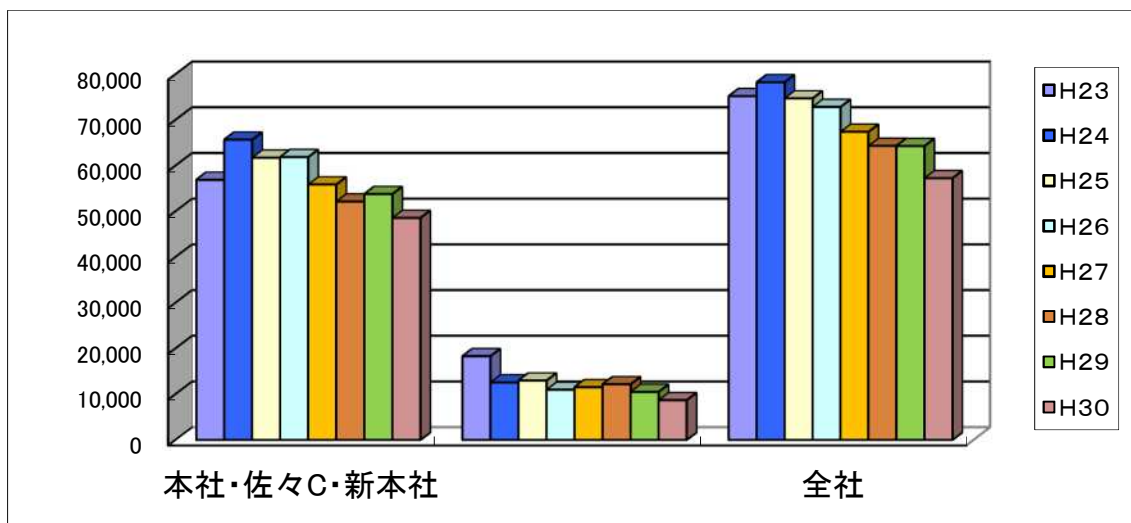


図 2. 事業所別車両燃料消費量の推移 (L)

3. 二酸化炭素の排出量

平成 30 年度 活動結果

平成 30 年度目標	平成 30 年度実績	達成率 (%)	評価
189,474 kg-CO ₂	174,274 kg-CO ₂	108.7	○

H30 年度電力消費による二酸化炭素排出量 : 41,329 kg-CO₂

H30 年度燃料消費量による二酸化炭素の排出量 : 132,945 kg-CO₂

電気使用と燃料使用から排出される二酸化炭素排出量 : 174,274 kg-CO₂

(※ 都市ガス及び LPG からの二酸化炭素排出量は除く)

表 3. 電気及び化石燃料による二酸化炭素排出量 (kg-CO₂)

二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	実 績							H29 年 比
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
電気による排出量	58,097	58,423	51,604	49,234	43,685	41,673	41,329	99%
化石燃料 (ガソリン) による排出量	181,691	173,493	169,152	156,531	149,383	149,294	132,945	89%
合計排出量	239,788	231,916	220,756	205,765	193,068	190,967	174,274	91%

※電力の二酸化炭素排出量は 0.463kg-CO₂/kWh (九州電力 2017 年度調整後排出係数) で算定

9%削減!

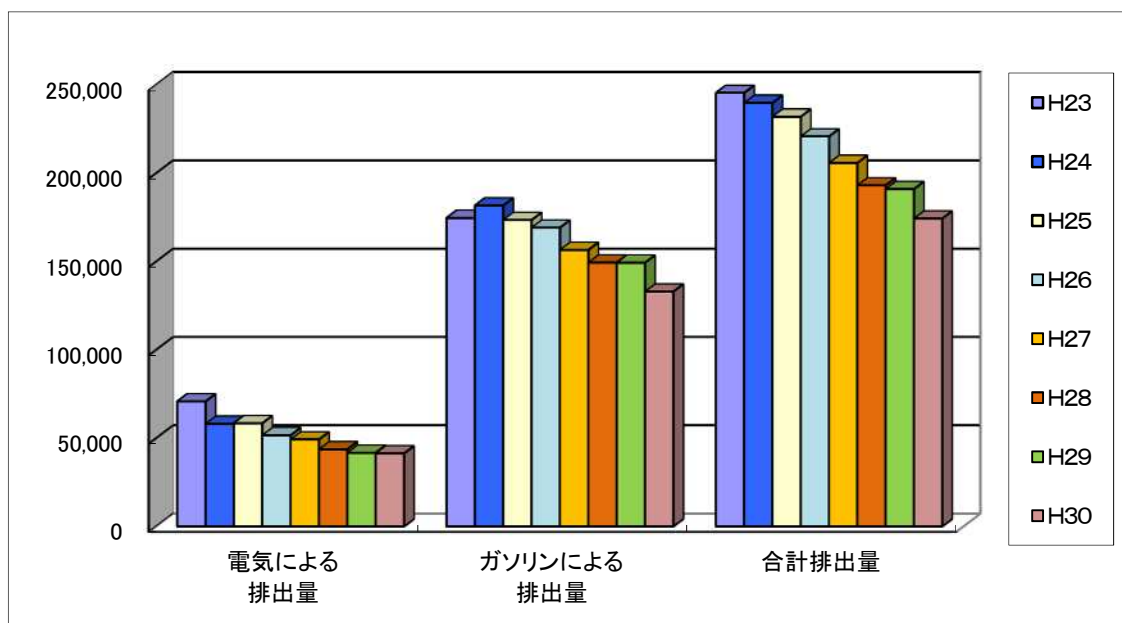


図 3. 電気・化石燃料消費による二酸化炭素排出量 (kg-CO₂) の推移

4. 廃棄物の削減・リサイクル率

一般廃棄物（事業所からの一般廃棄物）

平成 30 年度 活動結果

一般廃棄物	平成 30 年度目標	平成 30 年度実績	達成率 (%)	評価
総排出量 (kg) (再資源化量除く)	2,311	2,195	105.3	○
リサイクル率 (%)	37	21	56.8	×

平成 27 年 9 月に旧本社と佐々センターを統合し新本社へ移転しましたが、新本社は消防設備の関係上、工場内に一般廃棄物を保管できず 28 年度は計量出来ませんでした。29 年度に計量方法を検討し、計量を再開することが出来ましたが、30 年度は再開 2 年目となります。

表 4—1. 事業所別一般廃棄物総排出量 (kg)

事業所	排出量区分 (kg)	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度 基準年	30 年度
本社・佐々・新本社	総排出量 (再資源除)	2,582	2,389	2,186	2,200		1,440	1,689
	再資源化量	919	988	993	1,035		599	470
	全排出量	3,501	3,377	3,179	3,235		2,039	2,159
佐賀支店	総排出量 (再資源除)	45	48	48	118	48	48	36
	再資源化量	710	530	360	600	380	247	0
	全排出量	755	578	408	718	428	295	36
全 社	総排出量 (再資源除)	2,627	2,436	2,234	2,318		1,488	1,725
	再資源化量	1,629	1,519	1,353	1,635		846	470
	全排出量	4,256	3,955	3,587	3,953		2,334	2,195

※ 総排出量（最資源除）は全排出量から再資源化量を減算した重量です。

H29 年比 16%増加！

表 4—2. 事業所別一般廃棄物リサイクル率 (%)

事業所	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度 (基準年)	30 年度
本社・佐々・新本社	27	30	32	32		29	22
佐賀支店	94	92	88	84	89	84	0
全 社	38	38	38	41		36	21

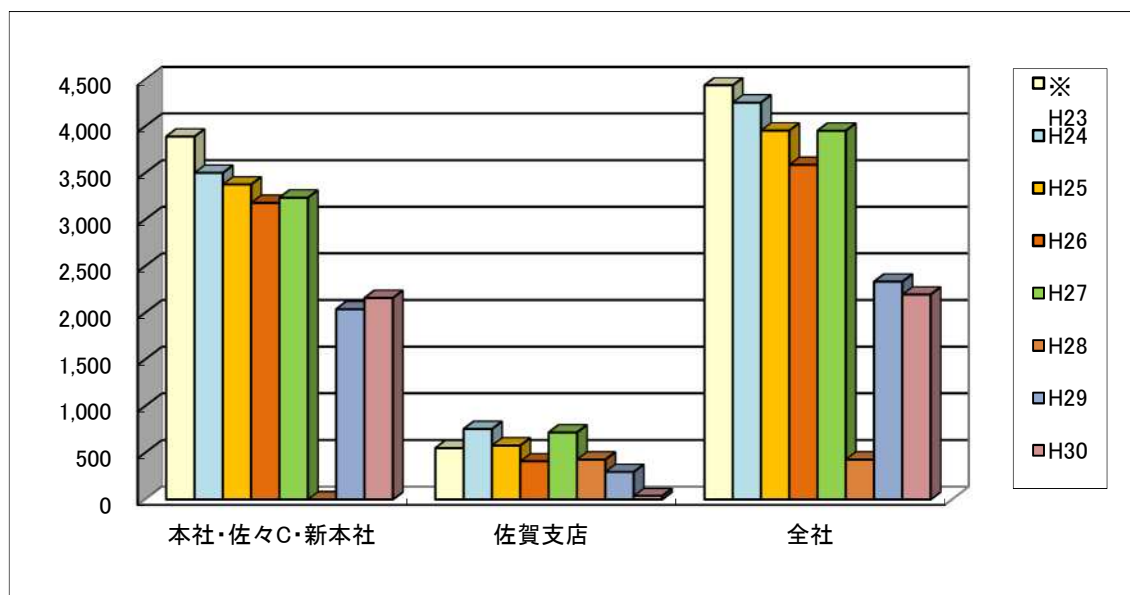


図 4-1. 事業所別一般廃棄物総排出量の推移 (kg)

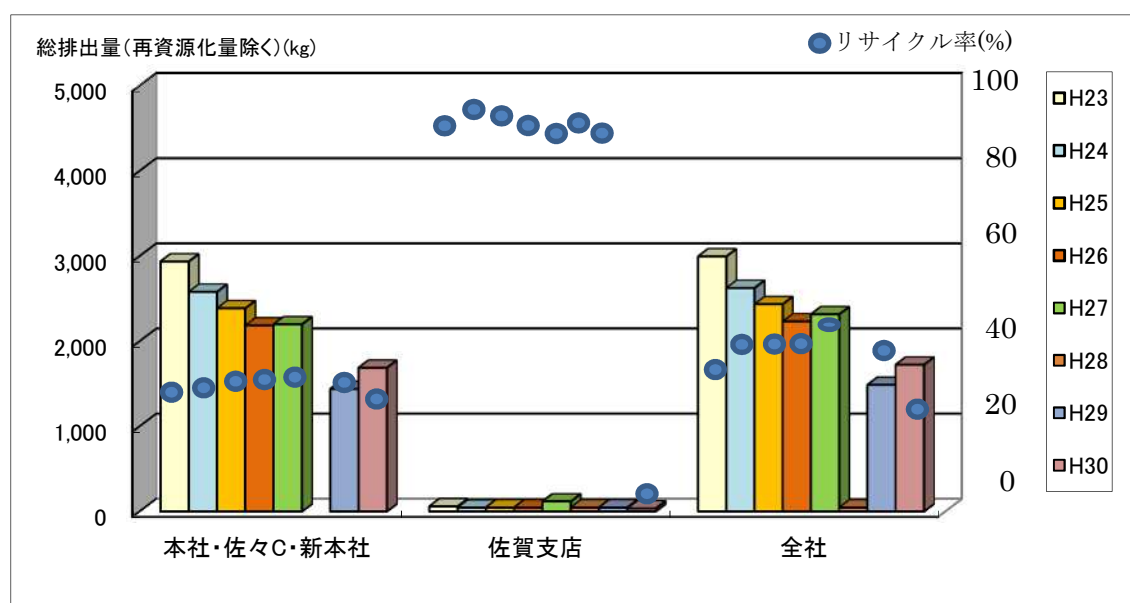


図 4-2. 事業所別総排出量（再資源化量除く）(kg)およびリサイクル率(%)の推移

佐賀支店は、一般廃棄物の排出量が比較的小さい反面、廃棄物のストックヤードが大きい
ため、紙類・空缶・ペットボトルなどは一定量保管して一括処理を行っています。そのため、他
の事業所と比較してリサイクル率が高い値となっています。
30 年度は佐賀支店からの再資源化物の排出がなかったため、リサイクル率が 0% となっていま
す。一方、本社では計量を再開して 2 年目となりますが、29 年度と比較して総排出量は 6% 増
加しリサイクル率は 29% から 22% へと低下しています。その原因や傾向が不明のため、次年度
も分別を継続しながら改善の方法を検討したいと考えています。

5. 上水使用量

平成 30 年度 活動結果

平成 30 年度目標	平成 30 年度実績	達成率 (%)	評価
498 L (維持)	515 L	96.7.	△

過年度で最も使用量が少なかった 26 年度の実績を目標としていますが、本社は、ここ数年使用量は安定しており、30 年度も目標同等の使用量となりました。佐賀支店は目標より 25%増加となっていますが、28 年度、29 年度よりも少ない使用量になっており、節水状態は概ね維持出来ているものと考えています。

表 5. 事業所別上水使用量 (m³)

事業所	実 績							H26 年比
	24 年度	25 年度	26 年度 (基準年)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
本社・佐々 新本社	434	450	433	495	448	430	434	100%
佐賀支店	147	71	65	64	86	102	81	125%
全 社	581	521	498	559	534	532	515	103%

H26 年比 3%増加！

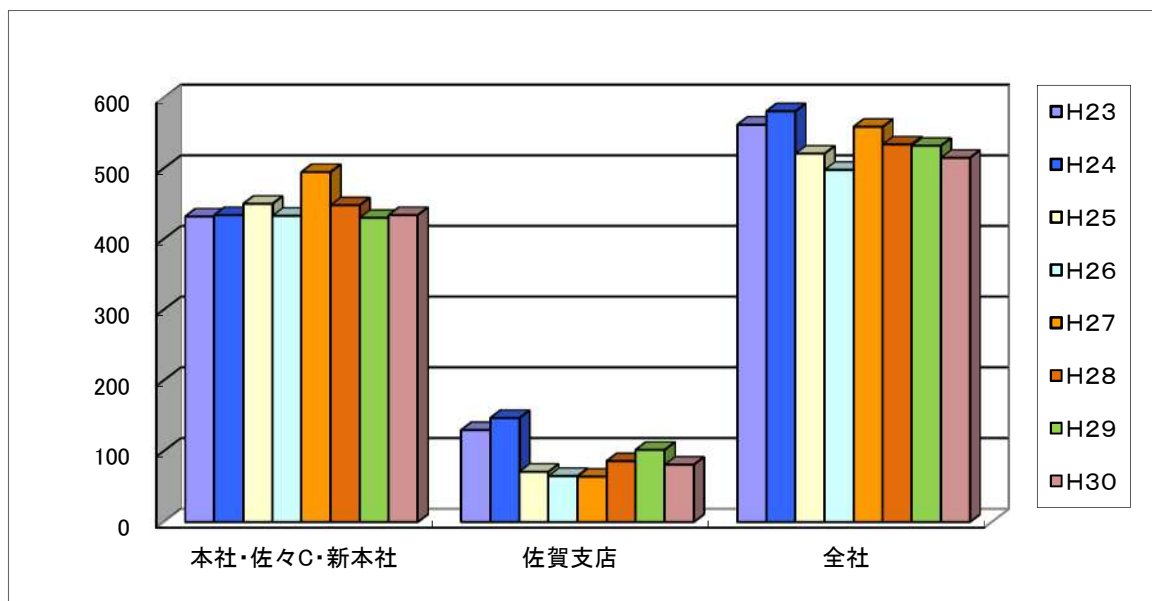


図 5. 事業所別上水使用量の推移 (m³)

6. グリーン購入拡大の推進

平成 23 年度のグリーン購入率実績 70%の維持を目標に活動を行っていますが、エコマーク商品の取扱いに積極的な業者と継続的に取引を行っており、購入の際には可能な限りエコマーク商品を選択するよう努めています。

7. 紙の購入量

当社は社内文書だけでなく見積書や報告書など提出物としての紙使用量も多いため、紙資源の節約と再利用の推進を継続して行っています。成果物の量は、工事や業務の処理量や内容によって異なるため、削減目標は定めずに活動を行っています。①裏紙の再利用②社内配布文書の集約印刷の推奨③プロジェクターを利用したペーパーレス会議の推奨などの活動により、紙資源の節約に努めています。

表 6. 事業所別用紙購入量

事業所	実 績							H29 年比
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度 (基準年)	30 年度	
本社・佐々 新本社	1,760	1,439	1,561	1,455	1,310	1,460	1,420	97%
佐賀支店	242	319	319	473	264	319	231	72%
全 社	2,002	1,758	1,880	1,928	1,574	1,779	1,651	93%

7%削減！

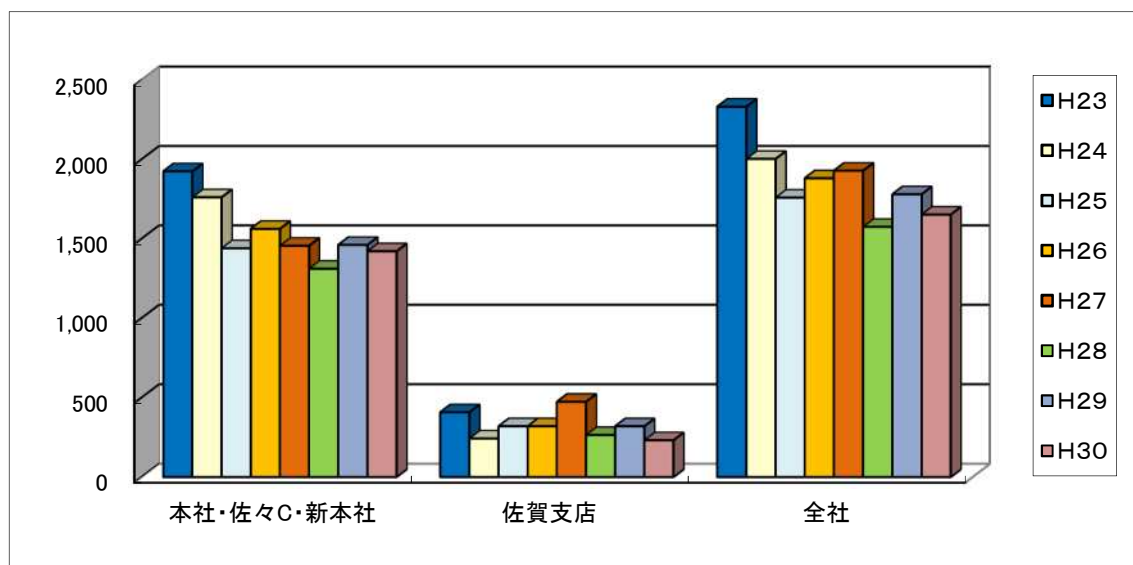


図 6. 事業所別用紙購入量の推移 (kg)

5-3. 建設現場編

平成 24 年度より、建設現場においても数値目標を設定して活動を始め、平成 27 年度に工種別基準値を設定しました。平成 30 年度は工種別基準値を設定して 4 年目の活動となりました。以下に、項目ごとの活動結果を示します。

大規模工事現場における二酸化炭素排出量削減活動の評価結果
(活動期間：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)

工種	項 目 ・ 単 位		工種別 基準値	本年度 目標値 (H30)	本年 (H30 年度実績)	目標達 成率 (%)	評価
杭打工	受注金額 百万円当り 二酸化炭素 排出量	Kg-CO ₂ / 百万円	617.8	611.6	113.3	539.8	○
アンカー工			155.6	154.0	184.1	83.7	×
吹付け工			158.2	156.6	85.6	182.9	○
土工事			1,483.0	1,468.2	275.7	532.5	○

※請負金額が 5 千万円以上の現場を対象とし、工事車両や工事機械使用により消費した燃料（主として軽油）の使用量を把握し、H24～H26 年の実績値から算出した受注金額（材料費除く）百万円当りの使用量（表 7. 工種別）を基準値として比較を行った。

表 7. 工種別燃料使用量 (L/百万円) (H24～H26 の実績により算出)

工種・集計数		受注金額 (材料費除く) (税抜 千円)	実施使用量 (L)	百万円当り 燃料使用量 (L/百万円)	百万円当り CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂ / 百万円)
補修工	3 現場	133,764	1,908	14.3	36.9
推進工	1 現場	40,908	100	2.4	6.3
杭打ち工	5 現場	366,092	87,449	238.9	617.8
法面工 (ノンフレーム)	1 現場	22,127	939	42.4	109.8
法面工 (アンカー工)	2 現場	84,535	5,087	60.2	155.6
法面工 (吹付工)	3 現場	112,015	6,850	61.2	158.2
法面工 (固定工)	1 現場	38,252	700	18.3	47.3
土木工事	5 現場	499,275	286,294	573.4	1,483.0
浚渫	1 現場	123,329	98,100	795.4	2,057.2

産業廃棄物のリサイクル活動推進の評価結果

項 目 ・ 単 位		基準年（9 年 実績平均）	本年度目 標値（H30）	本年（H30 年 度実績）	目標達成 率（％）	評価
リサイクル率	％	85%	87%	84%	96.6	△

現場における環境活動及び本業における環境配慮活動の評価結果

項 目 ・ 単 位		現場数	本年度目 標値（H30）	本年（H30 年 度実績）	目標達 成率 （％）	評価
現場事務所での 省エネ活動	％	12	95	100	105.3	○
工事用水の節水	％	6	65	100	153.8	○
生態系保護活動	％	12	75	67	89.3	×
予 防 措 置	％	12	100	100	100.0	○

※1 内部環境監査や環境パトロールにおいて実施状況を確認し、実施率を算定

実施率（％）＝ 実施現場数 / 確認現場数

※2 予防措置は、H29 年度に完成した全ての現場を対象とした。

目標達成度の評価凡例： 達成…○、ほぼ達成（90%以上）…△、未達成（90%未満）…×

1. 大規模建設現場における二酸化炭素排出量の削減

平成 24 年度より、大規模建設現場（請負金額 5 千万円以上の現場が対象）における工事燃料油の消費量を把握し、工事燃料油消費による二酸化炭素排出量の削減活動を始めました。具体的対策として、以下の活動を実施しています。

- ① 工事機械の適切な選定と配置
- ② 工期の短縮の努力
- ③ 省エネ型重機の使用
- ④ 工事車両・建設機械の省エネ運転に関する現場教育等

平成 24 年度は実績の把握。平成 25 年度及び 26 年度は、24 年度の実績値を比較基準として活動結果の評価を試みました。平成 27 年度からは、平成 24 年度～26 年度の 3 年間の実績をもとに設定した工種別基準値による評価を行っています。基準値は受注金額（税抜き）100 万円当たりの燃料使用量で設定していますが、工種により工事用材料費の占める割合が異なるため、材料費を除く受注金額で算出しています（工種別基準値は、P19 表 7 を参照）。

表 8. H30 大規模建設現場の燃料油使用量と 100 万円当たり使用量

工事名称・工種			受注金額 (材料費除く) (税抜 千円)	実施使用量 (L)	百万円当り 使用量 (L/百万円)
端免 (1)	杭打ち工	杭打ち工	79,378	7,876	99.2
里地区 (6)	杭打ち工	杭打ち工	129,072	2,900	22.5
松尾佐賀	杭打ち工	杭打ち工	47,384	436	9.2
杭打ち工合計/平均			255,834	11,212	43.8
松本地区	法面工	アンカー	19,035	1,355	71.2
アンカー工合計/平均			19,035	1,355	71.2
上川内	法面工	吹付け工	53,204	1,760	33.1
吹付け工合計/平均			53,204	1,760	33.1
佐々鹿町江迎線	コンクリート工	土工事	125,867	20,000	158.9
調川	防護柵工	土工事	62,701	100	1.6
土工事合計/平均			188,568	20,100	106.6
合計/平均			516,641	34,427	66.6

表 9. H30 工種別基準値との比較（100 万円当たり燃料油使用量）

工種		基準値 (L/百万円)	H30 目標	H30 実績 (L/百万円)	目標達成率 (%)	評価
杭打工	杭打ち工	238.9	236.5	43.8	540.0	○
法面工	アンカー工	60.2	59.6	71.2	83.7	×
法面工	吹付け工	61.2	60.6	33.1	183.1	○
土工事	土工事	573.4	567.7	106.6	532.6	○
合 計				66.6		

結果と考察

杭打ち工；端免、里地区、松尾佐賀停車場線

端免地区は 1 本の掘削長が 51m と長かったものの掘削は順調に施工出来た。里地区はこれまでの同地区の中では地層が良く掘削が容易であった。松尾佐賀停車場線はエアハンマーによる削孔で掘削速度が早かったこと、他工種との複合工事であったことなどにより消費量が少なかった。いずれの現場もこれまでの杭工事の実績値よりも大幅に少ないものであった。



法面工事；アンカー工（松本地区）

転石等の影響で削孔に時間を要したため、これまでのアンカー工の平均消費量よりも 20%程度大きい消費量となった。



法面工事；吹付け工（上川内）

モルタルのバッチャープラントが近接していたため、吹付け用モルタルを現場で混練せず外部から搬入して施工を行った。モルタルの現場混練に要する燃料が不要であり施工効率も良く燃料消費量の節減につながった。



土工事；コンクリート工（佐々鹿町江迎線）、調川（防護柵工）

佐々鹿町江迎線は、型枠組立て・コンクリート打設が主たる工事であり土工事が少なく重機の使用頻度がわずかであった。また、調川は、コンクリート二次製品の設置工事が主体の工事であったため、重機の使用頻度はごくわずかであり、工事全体の燃料消費量も非常に少ないものであった。



総 括

現在、過去の燃料消費量の実績から工種別基準値を設定して比較評価を行っていますが、同一工種の工事でも掘削径、掘削長、地質が異なり、複合工種の場合もあり、燃料消費量のバラツキが大きいのが現状です。今後も工種別基準値の精度を高めて行く方針ですが、使用機械の運転時間など別の要素をパラメータとした比較基準値の設定も検討したいと考えています。

2. 建設廃棄物の削減・リサイクル率及び材料投入量

2-1. 建設廃棄物（建設現場及び佐賀支店工場から排出される廃棄物）

平成 30 年度 建設廃棄物のリサイクル促進活動結果

項 目	平成 30 年度 目標	平成 30 年度 実績	目標達成率（％）	評価
建設リサイクル率（％）	84	84	100.0	○

H30 年度は杭打工等による汚泥の発生が約 600t と多く、その半分が最終処分となったためリサイクル率が低下しています。地すべり防止のための杭打工は、山間部での施工が多く施工ヤードが狭いため、現場における二次処理が難しいことも要因となっています。

表 10. 建設廃棄物排出量とリサイクル率の推移

項 目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総排出量(t)	2,886	4,048	1,561	1,651	2,686	986	2,417	1,938
最終処分量(t)	43	794	541	103	333	266	56	314
リサイクル率（％）	99%	80%	65%	94%	88%	73%	98%	84%

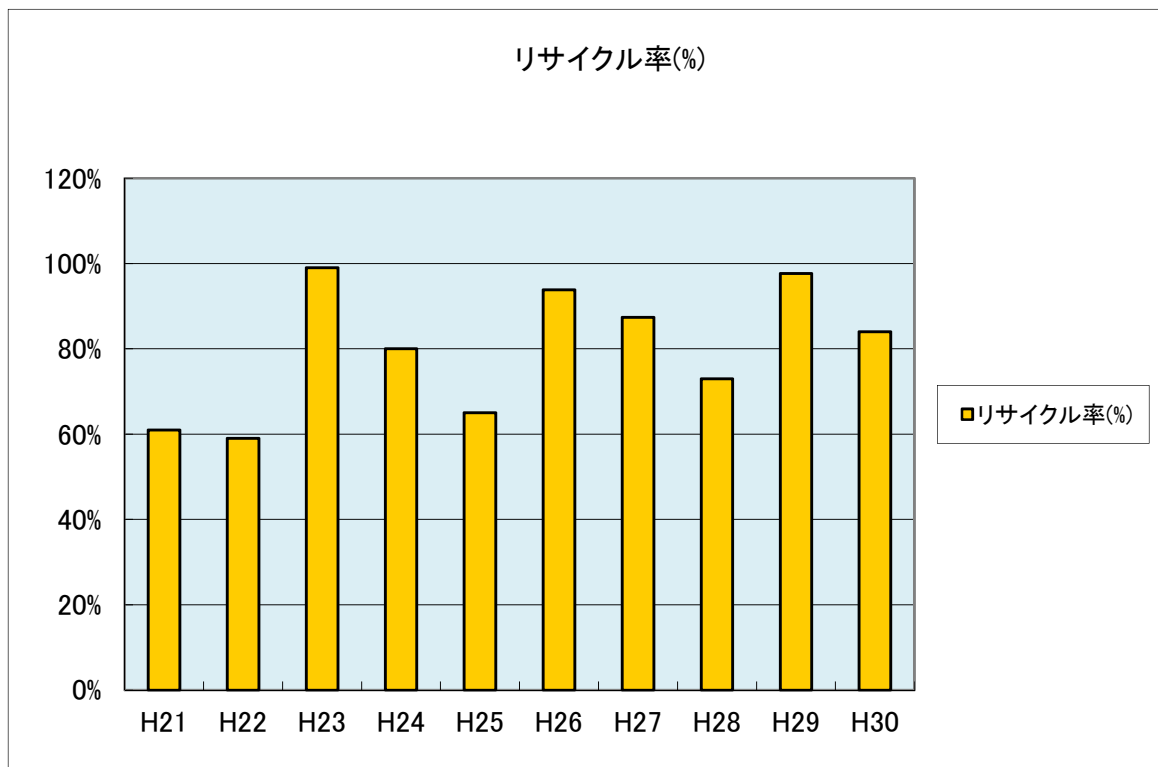


図 7. 建設廃棄物リサイクル率の推移（％）

2-2. 主要材料投入量

過去8年間に建設現場へ投入した主要材料投入量の推移を以下に示します。

表 11. 主要現場で投入した主要材料使用量一覧表

材料名	単位	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
コンクリート	t	3,022	5,890	2,320	3,121	2,606	745	79	1,435
鉄	t	333	376	1,129	141	430	587	50	188
コンクリート二次製品	t	201	115	22	1,165	377	23	63	1,041
セメント	t	183	144	134	12	1,093	1,127	3,787	194
アスファルト	t	263	929	55	38	131	3	91	6
塩ビ管	t	1.1	3.0	1.0	1.0	9.0	0.6	6.1	0.3
砕石	t	3,365	12,148	335	1,834	12,813	608	2,475	4,446
砂	t	629	541	162	0	2,318	1,405	1,698	243
重量合計(t)	t	7,996	20,146	4,156	6,312	19,776	4,497	8,251	7,554

※ 砕石：2.04t/m³ 砂：1.3t/m³ で換算

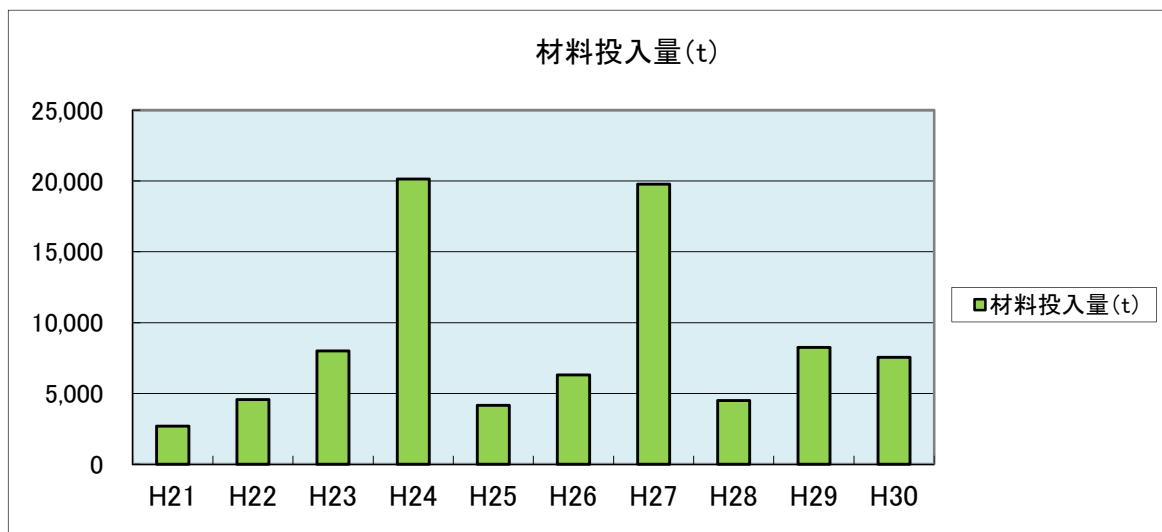


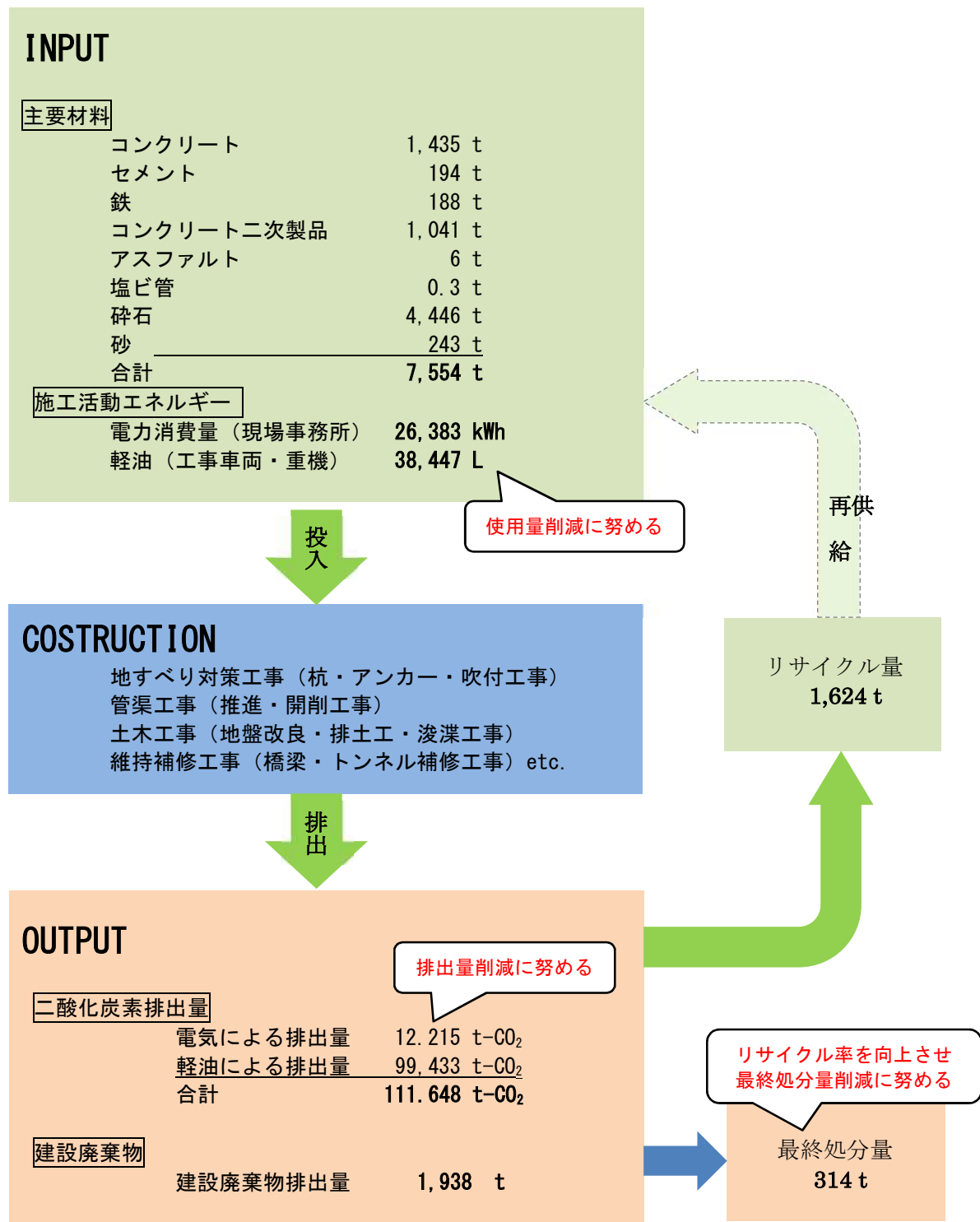
図 8. 建設現場への投入資源の推移 (t)

これまでの結果から、当社は主要材料として、コンクリート、コンクリート二次製品、砕石、鉄（鋼管・鉄筋・金網など）、セメント等を多く使用する特徴が見られますが、今年度は、コンクリート、コンクリート二次製品、砕石が多く使われています。

2-3. マテリアルフロー

平成 30 年度の当社建設活動に関わる、主要な資源・エネルギー投入量と二酸化炭素・廃棄物の排出量を以下のフロー図に示します。

INPUT のエネルギー使用量を削減することで、**OUTPUT** の二酸化炭素排出量を低減させること、排出する建設廃棄物のリサイクル率を向上させ最終処分量を削減することが、当社の活動において重要であると考えています。



3. 全現場において活動を促進する環境活動

以下の環境活動は現場ごとに任意で行っていましたが、H24 年度より目標実施率を設定し、活動を始めました。以下に、H30 年度の目標達成率を示します。

取組内容は以下の通りです。

- ①現場事務所における節電等の省エネルギー活動の実施
- ②工事用水を使用する現場を対象とした、工事用水の循環利用の実施
- ③生態系保護の活動の推進

実施率の把握は、環境パトロールや内部環境監査により、それぞれの実施状況を確認し、パトロールの実施数に対する、活動が確認された数によって算定を行いました。

表 12. 各環境活動の実施状況と H28 年度の目標達成率

活動項目	H30 年度 目標実施率	H27 年度 実施率	H28 年度 実施率	H29 年度 実施率	H30 年度 実施率	H30 年度 目標達成率
現場事務所の 省エネ活動	95%	100%	78%	95%	100%	105.3%
工事用水の 循環利用	65%	60%	80%	60%	100%	153.8%
生態系 保護活動	75%	88%	70%	80%	67%	89.3%

① 現場事務所での省エネ活動

30 年度も夏場の熱中症対策としてエアコンの常時使用は必要と考えていますが、外出時の消灯などの省エネルギー活動は良く実施されていました。

② 工事用水の循環利用の促進

工事用水を使用する全現場を対象として実施状況を調査した結果、今年度は目標実施率 80%に対して 100%の実施率となりました。水資源を大切にする意識は定着が見られます。

③ 生態系保護活動の推進

生態系保全の意識は浸透して来ていますが、市街地など比較的自然が少ない場所での活動が難しいとして、今年度も実施率が低下しました。他の現場の実施例を水平展開し実施率の向上を図る方針です。



生態系の保護を呼びかける掲示物

4. 自らが施工・築造する工事構造物に関する環境配慮の推進

全現場における予防措置の実施状況と H30 年度の達成率

活動項目	H30 年度 目標実施率	H27 年度 実施率	H28 年度 実施率	H29 年度 実施率	H30 年度 実施率	H30 年度 目標達成率
予防措置	100%	100%	100%	100%	100%	100%

建設現場における振動・騒音・粉塵発生の予防や抑制措置、水質汚濁の予防措置などは非常に重要な活動項目であるため、毎年 100%の実施率を目標に活動していますが、H27 年度も全ての現場で実施しており、100%の実施率を継続しています。

予防措置の事例

- ① 騒音対策事例：防音シートの活用や騒音の計測などを行っています。



- ② 粉塵対策の事例：削岩機からの粉塵を吸引しながら施工しました。



- ③ 水質汚濁防止の事例：汚濁防止膜の設置や濁水ろ過材の設置などを行っています。



- ④ 設備・機械など：油類漏洩防止パレットの設置、排ガス対策機・低騒音型機械の使用、ソーラー搭載機器などを積極的に活用しています。



5-4. 次年度の取組について

1. 事業所における取組

- 1) **電力消費量と上水使用量の削減**：環境活動に取り組んで以降、大きな削減効果がありましたが、ここ数年で使用量が平準化して来ましたので、これまでの最小使用量を基準として維持を目標として活動を継続する方針です。
- 2) **車両燃料消費量の削減**：活動に取り組んで以降、燃費の改善は進んでいますが、車両の更新やハイブリッドカー・電気自動車等の導入により燃費を改善する余地があると考えられますので、今後も削減目標を設定して活動を推進する方針です。車両燃料は、これまでガソリンと軽油を合算して評価を行っていましたが、軽油は全てトラックの消費量のため、30年度から車両燃料使用量の比較・評価はガソリン消費量で実施し、軽油の消費量は現場データとして集計しています。
- 3) **一般廃棄物の排出量削減とリサイクル率の向上**：H28年度は、本社での一般廃棄物の把握ができませんでした。H29年度から計測を再開し、H30年度は2年目となりました。次年度もデータの収集を継続し、改善出来るポイントを探りたいと考えています。
- 4) **環境にプラスとなる活動**：環境負荷の削減活動だけでなく、環境にプラスになる活動を推進して行きたいと考えています。29年度は、太陽光発電設備の設置、グリーンカーテン植栽や芋の栽培、地域ボランティアの参加などを行いましたが、H30年度もH29年度と同様の活動を継続しています。次年度も、環境に寄与する活動をさらに広げて行きたいと思えます。

2. 建設現場における取組

- 1) **大規模建設現場（受注金額5千万円以上）における二酸化炭素排出量の削減**
今年度まで活動の比較基準として工種別燃料使用量（L/百万円）基準を設定して行いましたが、現場ごとに工事の条件が異なること、受注金額の大小が必ずしも燃料使用量の大小と一致しているわけではないことなどから基準値の設定が非常に難しい問題となっています。次年度は、もう一度、現場におけるパラメータを洗い出し、適切な基準値の設定を検討したいと考えています。
- 2) **産業廃棄物の削減・リサイクル活動の推進**
次年度以降も分別活動を推進し、リサイクル率向上を図る方針です。また、産業廃棄物の適正処理と manifests の適正運用、処理業者及び許可内容の確認、過積載をしないなどのチェックを継続的に実施して行きます。
- 3) **全現場において活動を促進する環境活動**
今年度に引き続き、①現場事務所の省エネ活動 ②工事用水の循環利用 ③生態系保護活動の推進を図り、その実施率の向上を図る計画です。
他社の事例や公表されている現場の環境技術も参考にし、さらにレベルアップを目指したいと考えています。
- 4) **自らが施工・築造する工事構造物に関する環境配慮の推進**
今年度に引き続き、①振動発生の予防・抑制 ②騒音発生の予防・抑制 ③粉塵発生の予防・抑制 ④水質汚濁の予防 ⑤その他、現場特有の配慮 などの予防措置の実施状況を確認し実施率100%を目標として活動を行う予定です。特に現場特有の活動が多くなされる様、現場への支援を行って行く方針です。



6. その他の社内活動および対外活動

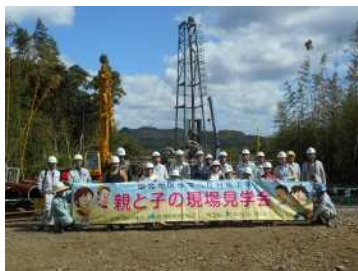
1. 地域ボランティア活動など

平成30年11月21日 佐世保法人会の地域社会貢献活動として冷水岳公園の清掃活動が行われました。本社のある小佐々地区の活動であり、今年も清掃活動に参加しました。



冷水岳公園の清掃活動の様様

当社が施工している工事の目的や公共工事について地元の方々に理解していただくため、平成30年度も3件の現場で「親と子の現場見学会」を実施しました。



平成30年度 「親と子の現場見学会」の様様

2. 環境スローガンの募集と社員表彰制度の実施

平成30年度も「環境スローガン」「環境ポスター」の募集を行い、社員の投票により優秀作品を決定しました。毎年6月に開催している安全大会（技術講習会）で発表し、社内各所や現場事務所に掲示を行っています。



平成30年度 環境スローガン



平成30年度環境ポスター掲示の様様子

3. 内部環境監査の実施

平成 21 年 2 月に、第 1 回目の内部環境監査を実施して以来、毎年内部監査を行っています。
平成 30 年度も 8 月と H31 年 2 月に 2 回、合計 5 現場の内部監査を行いました。



松尾佐賀停車場線



道木地区



早岐処理分区

現場での内部監査の実施状況

4. 社員への啓発活動および広報活動等

- ・ 毎月 1 回 EA21 推進委員会を開催し、環境活動について話し合いを行っています。
- ・ 毎年 6 月の安全大会（技術講習会）において環境活動報告を行っています。
- ・ 毎年「環境スローガン」と「環境ポスター」の募集を行っています。
- ・ 佐世保市の環境自主宣言活動「e 宣言@サセボ」の認定を受け、毎年活動報告を行っています。
- ・ NP0 九州環境カウンセラー協会主催の「環境活動レポート大賞・九州」にも応募しています。
平成 23 年度「水部門賞」、平成 26 年度「生態系部門賞」、平成 28 年度「エネルギー部門賞」、
そして平成 29 年度は、「外部コミュニケーション部門 奨励賞」を受賞することが出来ました。
平成 30 年度は「認証取得 10 年継続事業所」として感謝状を頂きました。
- ・ 本社工場の屋根に太陽光パネルを設置し平成 29 年 4 月より売電を開始しています。
- ・ 今年度も昨年度に続き、佐世保市、長崎市で開催された EA21 の認証セミナーやフォローアップセミナーにおいて、当社の環境活動の事例紹介をさせて頂きました。



グリーンカーテン



今年はジャガイモと玉ねぎの二毛作に挑戦



長崎市・佐世保市で事例紹介



10 年継続事業所 感謝状贈呈式の模様と記念の盾





7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟などの有無

自ら遵守状況をチェックした結果、期間中環境関連法規の違反はなく、過去３年間関係当局より違反などの指摘は受けておらず問題ありませんでした。

平成 31 年 4 月 27 日 確認

EA21 推進委員長：城添 正弘

環境関連法規遵守状況チェック表

環境関連法規	要求事項	遵守状況
グリーン購入法	環境物品の購入の促進	適
オフロード法	車両・建設機械からの排ガス抑制措置	適
水質汚濁防止法	排出基準の遵守	適
騒音規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	適
振動規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	適
土壌・地下水汚染防止法	セメント系固化材からの六価クロム溶出試験	適
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	委託基準の遵守	適
	処理基準の遵守	適
	保管基準の遵守	適
	許可業者への委託	適
	産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付	適
	管理票の写しを受けるまでの期間	適
	管理票の写しの保管期間	適
	管理票交付等状況報告（県知事宛）	適
	投棄禁止	適
	焼却禁止	適
	過積載の禁止	適
	元請業者の排出責任	適
建設リサイクル法	特定建設資材の再資源化に関する事項	適
PCB 特別措置法	PCB の適正処理	適
フロン排出抑制法	空調機器の定期点検	適
水銀使用製品産業廃棄物の適正処理	水銀使用製品を判別し適正に処理	適
労働安全衛生法	SDS の周知等	適
毒劇物法	SDS の周知等	適
森林法	樹木伐採の届出、許可	適
自然公園法	国立公園、国定公園での規制遵守	適
消防法	生石灰、油類の貯蔵・取扱	適



8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

令和元年 9 月 13 日に平成 30 年度活動結果の見直し会議を行いました。代表者は下記の評価と見直しを行いました。

平成 30 年度は、当社がエコアクション 21 の認証を取得して 10 年目の年に当たり、10 年間の継続の記念として、中央事務局より感謝状を頂きました。

この 10 年間、エコアクション 21 地域事務局ならびに審査員の方々のご指導を頂き、社員の協力のもと地道な活動を継続した結果、多くの成果をあげることが出来ました。事業所においては、電気使用量、水道使用量、車両燃料使用量で予想以上の削減結果が生み出されました。また、建設現場においては、振動・騒音・粉塵・水質汚濁の防止活動や生態系の保護活動など決められた活動項目の浸透を図ることが出来ました。

現在、上記活動の成果は概ね平準化して来ており、今後は新たな活動に取り組まなければなりません。特に環境負荷の大きい建設現場においては、まだまだ改善の余地が残されています。但し、現場ごとに異なる条件、決められた仕様、限られた予算と工期の中で、新たな活動を実施することは容易ではありません。しかしながら、容易ではないからこそ、それを大きな課題とチャンスとして捉え、現場での活動の活性化を図り、さらなる環境改善に寄与して行きたいと考えています。

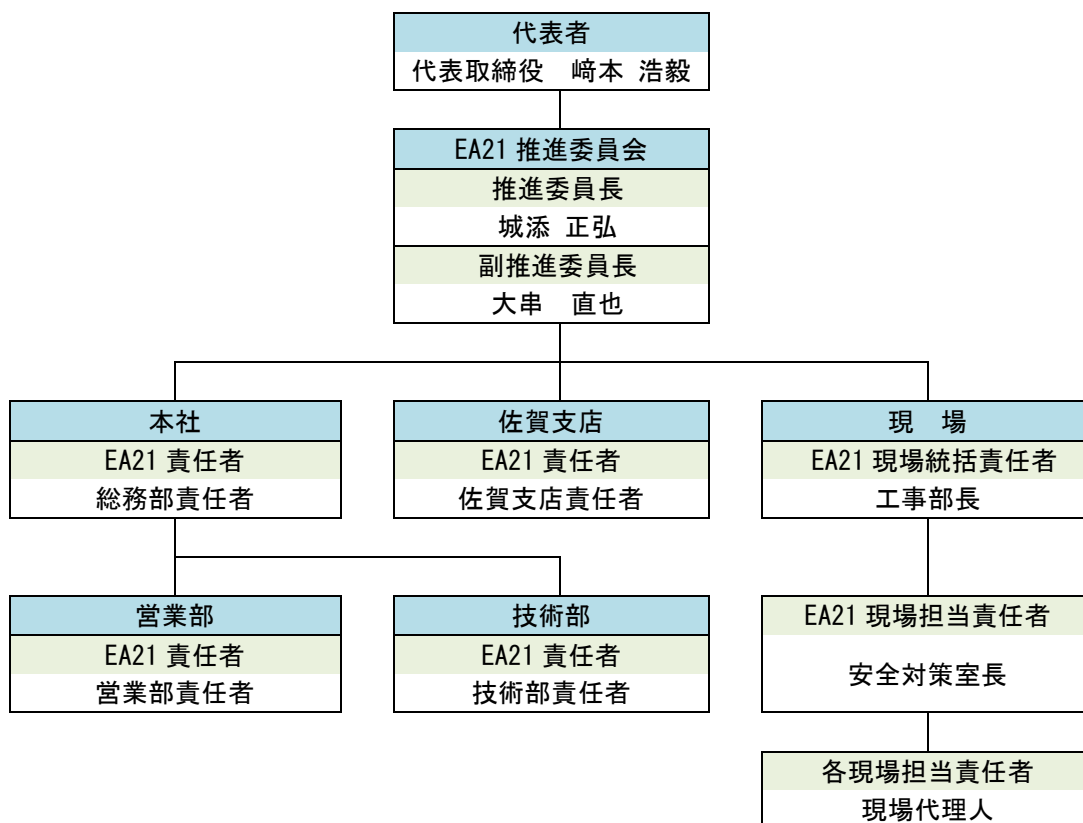
令和元年 9 月 13 日
株式会社 親和テクノ
代表取締役 崎本 浩毅



9. 実施体制

当社では、環境活動を推進するために以下の組織を構築し運用を実施しています。

【環境活動の運用組織図】



実施体制における役割、責任及び権限

代表者（代表取締役）
環境方針の策定、環境目標・環境活動計画の承認、EA21 推進委員の任命、必要な資源（人的・物的・財務的資源）の用意、毎年環境経営システム及び環境方針・環境目標の見直しを行う。
EA21 推進委員長
環境経営システムに関する記録の管理・保存、教育・訓練・その他計画の策定、記録の作成・整理、代表者に代わり環境経営システムを構築・運用、取組状況を確認・評価・代表者に報告、問題点の是正及び予防処置の実施・代表者へ報告、代表者に代わり環境経営システム全体の構築・運用の責任及び必要な権限を持つ。
各事業所 EA21 責任者、EA21 現場統括責任者
PDCA サイクルを各事業所で回すための指示・監督、その状況を推進委員長に報告する。
各担当職員
環境行動計画における担当作業を実施し結果のチェック、記録をとり各事業所 EA21 責任者および現場統括責任者に報告する。

令和元年度
株式会社親和テクノ「エコアクション21環境ポスター」

最 優 秀 賞



全社員が投票で選んだ作品です！